

意見書案第1号

(和光市議会)

リチウム蓄電池等の適正処理の更なる推進を求める意見書

上記の意見書案を和光市議会会議規則第14条の規定により提出
します。

令和7年9月19日

和光市議会議長 小嶋 智子 様

提出者 和光市議会議員

賛成者 和光市議会議員

待鳥美光

吉田武司
室澤啓之

菅原 満

鎌田春彦

リチウム蓄電池等の適正処理の更なる推進を求める意見書

近年、廃棄物処理施設や収集運搬車両等において、リチウム蓄電池及びリチウム蓄電池を使用した製品（以下「リチウム蓄電池等」という。）に起因する火災事故等が頻繁に発生しています。火災事故等が発生した場合、廃棄物処理施設や収集運搬車両への被害に加え、作業員に危害が及ぶ危険性があります。また、廃棄物処理施設が火災事故等により稼働停止し、廃棄物処理が滞る場合には、地域の生活環境保全に支障を及ぼす上、施設復旧や他自治体への廃棄物処理委託などに多額の経費を要することになります。リチウム蓄電池等の適正処理は、重要かつ喫緊の課題といえます。

リチウム蓄電池を含む小型充電式電池は、拡大生産者責任（EPR）の考え方に基づく「資源の有効な利用の促進に関する法律」により、製造事業者等による自主回収と再資源化が行われています。一方、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき、市町村は当該市町村で発生する全ての一般廃棄物について適正処理を確保する必要があり、家庭から排出されたリチウム蓄電池等についても同様であります。

国は、これまでも、各市町村で実施されている対策事例等を取りまとめるなど、リチウム蓄電池等の適正処理について情報提供を行っています。また、令和7年4月には、改めてリチウム蓄電池等の適正処理に関する方針と対策を取りまとめて通知を発出しており、市町村は、家庭から排出される全てのリチウム蓄電池等の安全な処理体制を構築していく必要があります。

リチウム蓄電池等は、市町村における分別・回収のみならず、製造・販売、消費、循環的利用を含む処分の各段階において、再資源化を念頭に置いた適正処理を要する製品であるといえます。

よって、国においては、リチウム蓄電池等の適正処理を更に推進するため、下記の措置を講ずるよう強く要望します。

記

- 1 消費者に対し、リチウム蓄電池等の購入、使用、分別・回収に関して、火災事故などの危険性や再資源化を踏まえた適正な廃棄方法について、周知・啓発を徹底すること。
- 2 市町村におけるリチウム蓄電池等の分別・回収、保管、再資源化を含めた適正処理につき、更なる技術的・財政的支援を行うこと。
- 3 製品の製造から回収・再資源化に至る各段階において、耐久性の向上、適正処分困難化の防止、自主回収、循環的利用を中心と

した適正処理など、拡大生産者責任（EPR）に基づく事業者の活動
が促進されるよう支援すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和7年9月19日

埼玉県和光市議会

内閣総理大臣	石破 茂 様
衆議院議長	額賀福志郎 様
参議院議長	関口 昌一 様
総務大臣	村上誠一郎 様
財務大臣	加藤 勝信 様
経済産業大臣	武藤 容治 様
環境大臣	浅尾慶一郎 様
内閣府特命担当大臣(消費者及び食品安全)	伊東 良孝 様